

令和 7 年度

事業報告

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす 令和 7 年度(2025 年度)事業報告

令和 7 年度(2025 年度)の総括

令和 7 年度は、令和 2 年からの指定管理者制度の最終年度にあたり、ゆめあすでは、相談やセミナー等を通してお仕事の支援をする就業自立支援事業、体験格差解消や親子・当事者同士の交流を促すファミリーネットワーク事業、相談やセミナー等を通してひとり親家庭の生活がより良くなるように支援をする生活支援講習会事業を中心に、弁護士による無料法律相談や着物の貸し出し等の事業を、各職員が創意工夫しながら行いました。各事業の詳細は各報告をご参照ください。

令和 8 年 4 月より施行される改正民法の前年度にあたり、ご不安な声が多く寄せられ、職員も各種研修に励み、理解と情報収集に努めました。

食料品・光熱費の高騰がひとり親世帯の家計を圧迫した一年となり、ファイナンシャルプランナーによる家計相談が活かされました。また在宅ワークや IT スキルへの需要から、転職や資格取得、副業などによる増収のご相談に対応するために、キャリアコンサルタントを配置しました。

ゆめあすは京都市に在住のひとり親家庭の方や、離婚を検討されている方、ひとりで子どもを育てられ、すでに子どもが成人されている寡婦の方が対象となっています。初めて来られた方が、ひとり親になってから 5 年経つがゆめあすを知らなかったとおっしゃることもあり、京都市内に住む対象者の方すべてに、知っていただくにはまだ道のりが遠い状況です。必要とされている方に届けられるよう、広報にも力を入れていきたいと思いをします。

令和 8 年度からの指定管理者制度の選定を受け、気持ちを新たに、より充実したセンターになるよう職員一同尽力してまいります。

就業・自立支援センター事業
令和 7 年度(2025 年度)相談事業報告
(就業相談／一般相談／法律相談)

1. 2025年度概況

2025年度は、2024年度の急激な物価高騰からは、なだらかになったと言われていますが、賃金が物価高騰に追いつかない状況が続きました。切実な生活困窮の相談も多く寄せられ、運営母体である一般社団法人京都市ひとり親家庭福祉連合会の協力を得て、フードパントリーをはじめ、他 NPO 団体等のこども食堂や食料支援といった社会資源の情報収集・提供、行政や他機関との連携等を通してひとり親家庭の貧困問題に取り組んできました。また、就職や転職、資格取得等を中心に個別に就業支援を展開しました。

2026年 4 月の民法改正の前年度となった2025年度は、共同親権に対する不安の相談もあり、すべてが明らかになっていない状況でしたが、常に新しい情報を集めアップデートを欠かさないようにし、月2回開催している無料弁護士相談に案内しながら、相談者に正確な情報を提供するよう心がけました。また年 2 回開催していた養育費セミナーを 4 回に増やし、啓発にも取り組みました。

労働市場としては、在宅ワーク及び IT スキルへの需要の高まりに応じ、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金等事業を希望するひとり親のうち、パソコンスキル資格取得希望者が多くを占めました。ただ、パソコンスキルに限って言えば、すでに扱えることが多くの会社で標準となっていることから、その資格だけで就職することに困難が生じることもありました。IT 業界は、繁忙期との兼ね合いで育児との両立が難しい業種もあることから、情報提供を重ね慎重にプログラムを策定しました。

2. 相談支援事業実績報告

電話相談は、開館時間中(10 時～18 時、火曜日・祝日以外)受け付けており、匿名でも可能です。対面での面談は予約制ですが、固定の時間設定はありませんので、相談者のご希望にできるだけ沿うよう柔軟に予約を取ることが可能となっています。メール相談は随時受け付けています。

就業相談においては、ハローワークと連携し、個別支援をしています。離婚前から離婚後の生活設計をするのは、生活および精神の安定につながりとても大切なことになります。マザーズハローワークの協力を得て、ゆめあすにて就業相談と一緒に離婚の相談や、弁護士相談を受け、仕事と離婚とが順調に進捗していった方、ゆめあすにて自立支援プログラムを策定し、京都市の自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金等事業を利用しながら国家資格を取得し増収や転職を叶えたひとり親の方など、安心して安定した生活が送れるお手伝いをしました。

【就業相談支援実施状況】

A 相談種別・世帯状況別相談件数

就業	母子	寡婦	未婚	既婚	父子	不明	計
電話	428	2	13	50	11	8	512
面接	224	5	4	23	4	5	265
メール	65	2	0	6	0	8	81
計	717	9	17	79	15	21	858

全体相談件数は、858 件となり前年度の 855 件とほぼ横ばい。

相談種別では、電話相談が約 60%(前年度64%から4%減)、対面での面談が 31%(前年度 25%から 6%減)、9%(前年度 11%から 2%増)がメールによる相談の割合となっている。

電話相談件数は 512 件(前年度 545 件から 33 件減)、メール相談件数は 81 件(前年度 96 件から 15 件減)、対面での面接が 265 件(前年度 214 件から 51 件増)であった。

世帯状況別では、母子が 84%(昨年度 74%から 10%増)を占めており、次に既婚者が9%(昨年度 15%から 6%減)となっている。

B 年齢別相談件数

	20未満	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60以上	不明
件数	0	18	20	52	114	176	192	134	54	1	97

45 歳から 49 歳が最多の 192 件、40 歳から 44 歳が 176 件となり、40 代が最も利用が多い年齢層となった。

C 行政区別相談件数

	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京
件数	140	35	147	51	2	64	27
	南	右京	西京	伏見	市外	不明	合計
件数	86	99	106	48	12	41	858

左京区が 147 件(前年度184件)と最多、北区が 140 件(前年度 61件)で2倍以上増加。西京区、右京区、南区と続く。最も少ない東山区は 2 件。

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

D 新規相談経路

	福祉事務所	チラシ・パンフ	ホームページ	他事業	特別相談	講座セミナー	連合会	家族親族
件数	41	2	42	0	1	3	2	1
	知人・友人	ハローワーク	市の他施設	府の他施設	市民しんぶん	他	不明	合計
件数	5	17	8	4	10	0	16	152

ホームページからのアクセス 42 件(昨年度 52 件から 10 件減)及び区役所のはぐくみ室からの紹介 41 件(昨年度 21 件から 20 件増)が多い。昨年度に比べ、市民しんぶんが 21 件から 10 件へ減少した。(新規と確認できた分のみを計上)

E 相談内容別相談件数(一般相談と重複あり)

	就職	転職	資格	キャリア相談	労働問題・仕事の悩み	育児相談	教育相談	住居相談
件数	282	129	297	225	148	328	107	128
	自立支援プログラム	債務・借金問題	生活困窮	ひとり親施策	児童扶養手当	養育費	親子交流	DV
件数	395	69	109	51	37	61	34	30
	離婚	調停	センター問合せ	親族トラブル	心身の不調	未婚	給付金・奨学金	その他
件数	75	27	95	27	217	18	17	1

就業に関する相談内容最多は、『自立支援プログラム』395 件(前年度比 232%)となっており、「自立支援教育訓練給付金」及び「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金住宅支援資金貸付」の希望者や相談が増えた影響を受けている。『資格』が297件(前年度比121%)、『就職』が282件(前年度比111%)と続く。育児相談が328件と多いが、仕事を考えるときにひとり親家庭にとっては育児との両立が必須となってくるため、離して考えることが不可能だからである。

【一般相談支援実施状況】

A 相談種別・世帯状況別相談件数

一般相談	母子	寡婦	未婚	既婚	父子	不明	計
電話	497	6	19	143	18	23	706

面接	214	8	4	30	6	3	265
メール	82	1	0	20	0	10	113
計	793	15	23	193	24	36	1084

相談総件数は、令和 6 年度比 104%。

いずれの相談手段においても、母子家庭の利用が多く(73%)、次いで既婚者となっている(18%)。令和 6 年度比母子家庭 115%、既婚者 104%と増加したが、それ以外の世帯では減少している。

電話相談が65%を占め、次いで24%が面談となっている。

B 相談内容別相談件数(就業相談との重複あり)

	離婚	養育費	親子交流	児童扶養手当	子育て	住居	心身不調	DV
件数	184	182	110	53	464	161	264	51
	債務	経済	給付・奨学金	親族の悩み	ひとり親施策	問合せ	その他	
件数	92	128	63	52	40	226	9	

内容別で最も多かったのは、子育てに関連するもので464 件。その内容は、離婚前相談では親権、離婚が子どもに及ぼす精神的影響、引越・転園・転校などによる生活の変化、離婚後の別居親と子どもとの関係、死別による子どもの精神不安定、不登校などの学校関係、発達障害をはじめとした障害、進路と教育費、反抗期を含む親子関係と多岐にわたる。心身不調の訴え・相談も多く、主に精神の不調や疾患に関するもので264 件。養育費(令和6年度比134%、令和5年度比158%)、親子交流(令和6年度比116%、令和5年度比125%)ともに年々増加しており、共同親権導入前の不安感を反映していることがうかがわれる。

【無料法律相談支援実施状況】

離婚・養育費・親権・財産・住宅・慰謝料・親子交流など、ひとり親家庭の抱える法律問題について、家事紛争に詳しい女性弁護士が無料で相談対応を行っています。1 回ひとり 30 分、1 日あたり 4 件の相談に対応しています。原則的に月2回、年間 92 回実施(月によって土曜実施あり)。

A 世帯状況別相談件数

就業	母子	寡婦	未婚	既婚	父子	不明	計
電話	38	1	1	33	0	0	73

B 年齢別相談件数

	20未満	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59	60以上	不明
件数	0	1	1	8	12	18	12	15	5	0	1

C 行政区別相談件数

	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見
件数	9	3	19	6	0	7	3	3	9	3	11

D 相談内容別相談件数

	離婚前相談	養育費	法律(経済)	法律(その他)	育児・生活	その他
件数	30	24	17	13	3	0

3. 課題と2026年度に向けて

未解決の課題として、ゆめあすの認知度が十分ではない、アウトリーチの限界があります。新規で来館された死別の方は、他機関から紹介され初めて知ったとのことでした。京都市内の区役所の離婚届けには、ゆめあすの紹介のちらしが入っていますが、死別の方は離婚届けを手にすることはなく、遺族年金を申請する際などに年金窓口にゆめあすのパンフレット等を置く働きかけなど、行政にも協力を仰いでいき、引き続きLINEの活用など広報活動にも力を入れていきます。

2026年4月1日に改正民法の運用が開始されました。相談内容の変化等慎重に、また見落としなく注視していきたいと思っております。研修等職員の資質向上にも取り組んでまいります。

令和 7 年度(2025 年度) 就職準備セミナー事業報告

【事業目的及び実施状況】

こども家庭庁の「ひとり親家庭就業・自立支援事業実施要綱」に基づき、就職・転職に必要な技術の習得、自己啓発等を行うことを目的とする。就労経験が少ない、離婚後間もなく何から手をつければ良いか悩んでいる、パソコンスキルに不安を抱えている、コミュニケーションや対人スキルに自信がない、生活力の向上や収入アップを望む等、ひとり親家庭の親への就労自立情報の提供及び意識啓発として、専門的知識ある講師による講座を開催。

今年度 12 回のセミナーを実施した。就労と増収に結びつくテーマの他に、初めの取組みとして、京都ジョブパークとの共催による JP カレッジ「ストレスとの上手な付き合い方セミナー」を開催した。関心の高いセミナーは、「簿記入門講座」、「医療事務入門講座」、「仕事に役立つ Excel 講座③データベース」で、事務職に繋がる講座であった。

◆申込参加状況・保育状況

	セミナー名	開催日	曜日	時間	場所	申込人数	参加人数	託児申込	託児	保育士
1回	在宅ワークと起業の基本セミナー	4月20日	日	13:30-15:30	ゆめあす	15	11	1	1	1
2回	ストレスとの上手な付き合い方セミナー	8月23日	土	13:30-15:30	ゆめあす	8	6	1	1	1
3回	ひとり親家庭のくらしとお金のセミナー	9月28日	日	13:30-15:30	ゆめあす	18	13	5	1	1
4回	簿記入門講座	10月5日	日	10:30-16:30	ゆめあす	18	15	1	0	0
5回	日商簿記3級体験講座①	10月12日	日	10:30-16:30	ゆめあす	11	10	2	2	1
6回	日商簿記3級体験講座②	10月19日	日	10:30-16:30	ゆめあす	11	9	2	2	1
7回	事務処理UP↑ポイントセミナー①Word	12月7日	日	10:30-12:30	ゆめあす	14	8	0	0	0
8回	事務処理UP↑ポイントセミナー②Excel	12月7日	日	13:30-16:30	ゆめあす	15	12	0	0	0
9回	医療事務入門講座	1月25日	日	13:30-15:30	ゆめあす	18	13	3	3	1
10回	仕事に役立つExcel講座①IF関数で条件処理	3月21日	土	10:30-12:30	ゆめあす	16	11	0	0	0
11回	仕事に役立つExcel講座②VLOOKUP関数	3月21日	土	13:30-15:30	ゆめあす	16	11	0	0	0
12回	仕事に役立つExcel講座③データベース	3月28日	土	13:30-15:30	ゆめあす	16	15	3	3	1
合 計						176	134	18	13	7

◆参加者居住区

左京区	12
北 区	21
右京区	18
上京区	13
中京区	11
下京区	1
西京区	12
東山区	1
山科区	21
南 区	3
伏見区	21
不明	0
合 計	134

◆参加者年齢

10代	0
20代	6
30代	15
40代	41
50代	56
60歳以上	16
不明	0
合計	134

◆各セミナー内容詳細

第1回 在宅ワークと起業の基本セミナー

ひとり親家庭にとって自営型テレワーク(在宅ワーク)で仕事ができる利点は大きく関心が高い。今年度も実際に仕事を始めるための基礎知識や心構えなどを解説、ゆめあす会場と ZOOM によるオンラインのハイブリット開催とした。東京の講師とゆめあす会場を繋いだ ZOOM によるセミナーだが、問題なくスムーズに進めることができた。

自営型テレワークは個人事業主(請負契約)で、会社員が自宅で仕事をする「在宅勤務」や家内労働法の適用を受ける「家内労働者」とは異なるとの説明後、在宅ワーカーの 1 週間の平均就労日数と時間について具体的な数字(3.7 日/週、4.5 時間/日)・平均月収(60,201 円)を示された。始めるにあたっての心得(自己責任・納期厳守・自身のキャパを知る等)から、企業が在宅ワーカーに求めるもの(成果物の内容・価格・過去の実績・情報セキュリティの確かさ等)や、PC 等の機器・名刺など必要な物、IT スキル・ビジネスマナー・コミュニケーションなど必要なスキルについて説明。初心者向けのデータ入力から上級者向けの Web 制作やシステム開発など、自身のスキルに合わせた仕事内容の選択や、クラウドソーシング・仲介事業者・求人媒体・知人の紹介等から信頼できる事業者を選択するなど、自身に合った適切な仕事の探し方を知ることができる内容であった。また、起業についての心構え、開業届と確定申告についての説明や開業届を出すメリットと女性起業家のロールモデルの紹介があった。講義後会場では質問用紙、オンラインではチャットを利用して、講師と直接質疑応答する時間を設けた。

第2回 ストレスとの上手な付き合い方セミナー

今年度初めての取組みとして、京都ジョブパークとの共催による JP カレッジ「ストレスとの上手な付き合い方セミナー」を開催。事前打ち合わせにて、チラシ作成・印刷については JP カレッジが担当、LINE を利用した広報や関係箇所へのチラシ配布等広報、申込受付と

会場準備はゆめあすが担当し開催した。

仕事、家事、育児と日常的にストレスの多いひとり親にとって、自分のストレスとどのように向き合っていけば良いのか、どう捉えればストレスが軽減されるのか等を学んだ。「ストレスが多いからといってストレスが大きいわけではなく、跳ね返せる力を持つこと(ストレス耐性を高める)が大切で、耐性を高めるためにはストレスコーピング(発生を抑える、低減するための行動)を行い、ストレッサーを取り除く、気持ちを切り替えるなど、柔軟に対処していくことが重要とのアドバイスを受けた。また、エゴグラムによる性格診断も行った。自分の傾向を知るとともに、リフレーミング(物事の枠組みを外して違う枠組みで見る)を行い活用することで、前向きに捉えることが出来るようになると、参加者からは「今後のストレス軽減に役立つ」との声が多くあがった。ストレスに対する考え方や手法を学ぶことで、受講前と受講後ではストレスの受け止め方に対する変化がみられた。

第3回 ひとり親家庭のくらしとお金のセミナー

ゆめあす会場とオンラインのハイブリットで開催し、ひとり親家庭の支援制度等について6項目に分けて情報提供とアドバイスを行った。

① 教育資金に関する制度 ② 児童扶養手当について ③ 子どもの成長軸と親の収入軸
④ 子どもの教育資金をどうするか ⑤ 将来のことを考える ⑥ ファイナンシャルプランナーが質問に答える

児童扶養手当を自分の収入から算出してみることで、今後の働き方について考えることが大切であるとアドバイスを受けた。また、手当がいつなくなるのかを意識して、学費の準備をしておくことが重要であると説明があった。現在の家計を把握し見直しを行うことで、10年後20年後の「なりたい私」の実現に向けた実践が必要とのアドバイスがあった。講義後には会場とオンライン参加者からの質疑応答の時間を設けた。

参加者の年齢は30代から50代で、子の年齢は未就学児から高校生までと幅広く、多くは今後の教育費や老後に不安を抱えていたが、今回のセミナーに参加し「家計を見直すことで不安の解消に繋がり、ライフプランも更新が必要と認識できた。」と好評であった。ひとり親の経済的な問題解決の一助となるよう、今後も開催必須のセミナー。

第4回 簿記入門講座

テキスト:「合格テキスト日商簿記3級」

簿記の知識がない方向けに、初心者講座として開催。学びたいという気持ちを大切に、一般企業における日常業務としての実践的な簿記の知識も取り入れ、簿記の基礎、期中取引、決算、株式会社会計、証憑と伝票についてテキストに沿って学んだ。

財政状態が明らかになる貸借対照表と、経営成績を示す損益計算書についての説明を受けた後に、簿記の基本概念である5要素(資産・負債・純資産・収益・費用)、仕訳と勘定科目の役割、損益計算書・貸借対照表の作成などを行った。5時間での履修のため、初心

者には難しい点もあったが熱心に取り組んでいた。日商簿記 3 級体験講座への継続受講者は 15 名中 8 名あった。

第5回・第6回 日商簿記3級体験講座(全2回連続講座)

テキスト:「合格テキスト日商簿記3級」・日商簿記3級サンプル問題(プリント)

対象は、ゆめあすの簿記入門講座修了者または簿記の知識のある方。

事務職の就職に役立てるため、簿記3級に合格できる力を身につける準備講座として位置づけ開催。独学で合格を目指すためのポイントを学ぶ。基礎である記帳や仕訳の日常の手続きから、商品売買や決算手続きに至るまで、テキストに沿った説明と練習問題を2回に分けて行った。ネット試験対策として、TAC 出版の WEB サイトを利用し模擬試験を体験(操作体験)した。

受講内容に関するアンケートでは、7 割以上の受講者が「とてもよかった」「よかった」と回答、受講者の半数が日商簿記 3 級の受験を希望した。

第7回・第8回 事務処理 UP↑ポイントセミナー ①Word ②Excel

Word・Excel 共に就業支援パソコン初級講座修了者または同レベルの方を対象に、より実践で役立つ内容の講座として開催し、受講者のスキルアップを目指す。

① Word

日商 PC 検定3級の内容に沿って、企業実務における文章作成など、Word を活用し正しいビジネス文書の作成や取扱いができるかどうかを問うとともに、IT の利活用に資する知識・スキルを問う内容。自己の業務に活用し、業務の効率化を図る。

日商 PC 検定(文書作成)の概要説明後、3 級試験で必要な実技科目と知識科目を練習問題に沿って学んだ。実技科目では、ビジネス文書のひな形を理解し、これを用いて定型的な文書を作成。データベースから指示に適合する文書を検索し新たなビジネス文書を作成した。知識科目では、文書管理(ファイリング・共有化等)についての理解や、日本語力(文法・表現法・敬語・慣用句等)、ライティング技術に関する文章表現や文章構成の基本を学んだ。Word のスキルアップに繋がる講座として大変好評で、検定試験の受験希望者も多かった。

② Excel

日商 PC 検定3級の内容に沿って、企業実務における表計算など、Excel を活用した表・グラフの作成、業務データの処理を行い、的確なデータ分析や効果的な資料の作成等ができるかどうかを問うとともに、IT の利活用に資する知識・スキルを問う内容。また、自己の業務に活用する事が出来る内容。

日商 PC 検定(データ活用)の概要説明後、3 級試験で必要な実技科目と知識科目を練習問題に沿って学んだ。Excel を使用し業務データを一覧表にまとめるとともに、指示に従い集計・分類・並べ替え、計算を行った。また、指示に応じた適切で正確なグラフ作成や

作成したデータベースにファイル名をつけ、保存と整理分類の仕方を学んだ。知識科目では、企業実務で必要とされる取引の仕組み(見積・受発注・納品・請求・契約等)と業務データの流れの理解や、電子商取引の現状と形態、ビジネスデータの取扱い(売上管理・利益分析・生産管理・顧客管理等)について学んだ。検定の出題範囲についても具体的な事例(データを入力→集計する→グラフを作成できるか、売掛金・買掛金などの会計用語や商取引の基本 BtoB、BtoC など取引に関する用語理解ができているかなど)を挙げて説明された。

第9回 医療事務入門セミナー

医療事務の具体的な業務内容や資格について知ること、就労への一歩を踏み出し、仕事と子育ての両立を目指す。就転職のために役立つ情報と知識を得る。

1.医療保険のしくみ、2.医療事務の仕事(①受付②料金計算③会計④診療報酬請求⑤各診療受付⑥看護補助⑦病棟クラーク⑧診療情報管理⑨その他(SPD・予約センター・医師事務作業補助など)、4.医薬分業(院外処方)、5.算定ミニワーク(診療報酬明細書・調剤報酬明細書)、6.知識の習得について(医療事務講座・調剤薬局事務講座)説明があった。また、診療録と保健診療明細書を用いて診療報酬明細を算定、処方箋と保険調剤明細書を用いて調剤報酬明細を算定するミニワークを行った。就職活動の際の留意点として、病院・クリニック・保険薬局の就業条件の違いなども聞くことができ、自分に合った就労先選択に役立つ内容であった。最後に、資格講座の説明(資格なしでも就労は可能だが有資格者の方が有利)があり、取得を希望する参加者が多かった(アンケートより)。資格取得に関する質疑応答にも対応した。

第10回・第11回・第12回 仕事に役立つ Excel 講座

ゆめあすの就業支援ワード・エクセル初級講座修了者と同レベルの方を対象に、Excel 関数についてのスキルアップを行い、就職やキャリアアップ、仕事の効率化に活かす。

① IF 関数

IF 関数の基本式を理解し複数条件を処理できるようテキストに沿って学んだ。今年度のゆめあすパソコン初級講座修了者 6 名を含む 11 名が受講した。計算結果の条件付けや進捗管理に使用できるなど具体的な使用方法を学び条件処理についての理解を深めた。データの分析や判断を効率的に行うことで複数の条件指定や条件に応じて処理を分けることができるため「今回学んだことがすぐに仕事に活かせるので良かった」との声が多かった。

② VLOOKUP 関数を使って条件処理

検索したデータに該当した行の指定列からデータを取り出す VLOOKUP 関数について

学ぶ。IF 関数と同じく今年度のゆめあすパソコン初級講座修了者 6 名を含む 11 名が受講した。関数の書式(完全一致・近似値)や入力の仕方など基本説明の後、例題にて入力を行い、VLOOKUP 関数についての理解を深めた。実務で最も使用頻度が高い関数であるといわれているため受講者の関心も高く講師への質問も多かった。参加希望者が多い講座のため次年度も継続予定。

③ データベース

練習用の会員名簿からフィルター機能を使ったデータの絞り込みや、売上表を使った並び替え・抽出・集計を行いデータベースの扱いに関して学んだ。集計項目ごとに並び替えておく必要があることや、優先順で並び替えるなどのポイント説明を受け「自主学習で行き詰まりがちだった箇所がよく理解できた」との声があった。

◆今後の課題と改善点

今年度の各種セミナーは概ね円滑に実施され、参加者からも高い評価が得られた。しかし、今後の事業運営に向けていくつかの課題も見受けられた。参加者の年齢層が 30～50 代と比較的高く、特に事務職を希望する方が多い一方で、PC スキルや簿記知識など基礎的スキルとの間にミスマッチが見受けられるケースなど実際の就労に結びつかない側面もあった。また、多くの講座が単発で完結しており、受講後の行動につながる継続支援が十分とはいえない。資格取得や就労に結びつけるためには、フォローアップ相談やステップアップ講座の設定が有効であると考え。以上を踏まえ、次年度は参加者のスキル状況に応じた講座の計画、オンライン対応の充実、フォローアップ体制の整備などより効果的な支援事業の実施を目指す。

令和 7 年度(2025 年度)パソコン講習会事業報告

【事業目的及び実施状況】

就職活動において求められるパソコンスキル。仕事に使える技術を習得することで、職業選択の幅を広げ、職務能力の向上を目的とする。転職や就労中のステップアップ、資格取得等に役立て、収入アップを図り生活の向上をめざす。スキルレベルに応じて「はじめてパソコン講座(基礎講座)」「就業支援ワード・エクセル初級講座」の2つの講座をセットにして、トータル27時間の講座を年3回開催。参加しやすいよう、毎土曜日2回と毎日曜日1回の開催とした。「就業支援ワード・エクセル初級講座」修了者には、京都市から修了証書を授与している。

はじめてパソコン講座(基礎講座) 3時間×2回=6時間

対 象:パソコン操作が初めての方

講座内容:キーボード操作・タッチタイピング・フォルダとファイル操作・インターネット・メール操作

受講料:無料(テキスト代500円)

ワード・エクセル初級講座(基本操作の理解を深める) 3時間×7回=21時間

対 象:「はじめてパソコン講座」修了者または、同レベルの方

講座内容:Word・Excelの初級(ファイル操作・ビジネス文書作成・表の挿入編集・画像や図形の活用・印刷・関数の利用・グラフの作成・データベース機能)

受講料:無料(「Office2019」テキスト代1,000円)

◆年間講座実施状況詳細

「はじめてパソコン講座」

年間参加延べ人数41名となった。今までパソコンを学ぶ機会がなかった受講者も、操作していくうちに徐々にパソコンに対する不安が解消され積極的な質問が増えた。基本的なパソコンの操作やインターネット・メールを安全に利用する知識を得て問題が解消できるようになると、自信をもって取り組む姿が見られた。ほぼ全員が初級講座の継続受講を希望し、意欲をもって取り組んでいた。

「ワード・エクセル初級講座」

年間参加延べ人数192名、年間修了証書授与者は30名となった。Word・Excelの基本操作を習得し、簡単な文書や表の作成を学んだ。初回は操作に戸惑う受講者もあったが、回を重ねるごとに自信をもって取り組んでいた。「職場での文書作成やチラシ作成ができるようになった」と実生活に直結する成果も報告された。子の病気などでやむなく欠席となった受講者も

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

あったが、次回に向けて自主学習を促すことで最後まで学習を継続することができた。講座終了後のアンケートでは、満足度が高く「今後も継続して学びたい」「今回学んだことを仕事で活用したい」との声が多く寄せられたため、学びの継続支援としてフォローアップ講座として 12 月の word・Excel ポイントアップセミナー及び 2026 年 3 月の Excel の 3 講座を案内。
はじめてパソコン講座(2回連続講座)

	第1回		第2回		第3回		合計
	5/11	5/18	8/30	9/6	1/17	1/24	
定 員	15	15	15	15	15	15	
申込人数	8	8	14	14	10	10	64
キャンセル人数	1		4		2		7
定員超過者数	0		0		0		0
参加人数	7	7	6	7	7	7	41
欠席人数	0	0	4	3	1	1	9
託児人数	0	0	3	2	2	2	9
保育士	0	0	2	2	1	1	6

パソコン初級講座(7回連続講座)

	第1回							第2回							第3回							合計
	5/25	6/1	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	9/13	9/20	9/27	10/4	10/11	10/18	10/25	1/31	2/7	2/14	2/21	2/28	3/7	3/14	
定 員	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
申込人数	9	9	9	9	9	9	9	20	20	20	20	20	20	20	18	18	18	18	18	18	18	329
キャンセル人数				0							6							3				9
定員超過者数				0							0							0				0
参加人数	8	7	8	8	9	6	8	10	9	10	10	7	9	7	13	10	12	11	8	11	11	192
欠席人数	1	2	1	1	0	3	1	4	5	4	4	7	5	7	2	5	3	4	7	4	4	74
修了証書授与者数				8							11							11				30
託児人数	0	1	1	1	1	0	1	3	2	2	3	2	4	2	2	2	2	2	2	2	2	37
保育士	0	1	1	1	1	0	1	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	26

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

年齢別参加人数

年齢	第1回			第2回			第3回			年間 総合計
	はじめて PC	初級	合 計	はじめて PC	初級	合 計	はじめて PC	初級	合 計	
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20代	0	0	0	4	4	8	0	0	0	8
30代	0	1	1	0	1	1	1	2	3	5
40代	3	4	7	3	5	8	3	7	10	25
50代	4	4	8	3	4	7	3	5	8	23
60歳以上	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2
合 計	7	9	16	10	14	24	8	15	23	63

居住区別参加者人数

居住区	第1回			第2回			第3回			年間 総合計
	はじめて PC	初級	合 計	はじめて PC	初級	合 計	はじめて PC	初級	合 計	
北 区	0	0	0	3	4	7	1	1	2	9
上京区	1	1	2	1	1	2	1	2	3	7
左京区	1	2	3	1	1	2	3	4	7	12
中京区	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
東山区	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2
山科区	1	1	2	1	3	4	0	0	0	6
下京区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南 区	0	0	0	1	1	2	0	0	0	2
右京区	3	4	7	1	1	2	0	3	3	12
西京区	1	1	2	0	1	1	1	1	2	5
伏見区	0	0	0	1	1	2	2	3	5	7
合 計	7	9	16	10	14	24	8	15	23	63

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

就労状況

就労状況	第1回			第2回			第3回			年間 総合計
	はじめて PC	初級	合 計	はじめて PC	初級	合 計	はじめて PC	初級	合 計	
在職中	4	4	8	8	10	18	4	8	12	38
求職中	1	3	4	0	0	0	2	4	6	10
休職中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険受給中	1	1	2	0	1	1	1	1	2	5
生活保護受給中	1	1	2	2	3	5	0	0	0	7
年金受給中	0	0	0	0	0	0	1	2	3	3
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	7	9	16	10	14	24	8	15	23	63

就業形態

就労形態	第1回			第2回			第3回			年間 総合計
	はじめて PC	初級	合 計	はじめて PC	初級	合 計	はじめて PC	初級	合 計	
正社員	2	2	4	2	3	5	1	3	4	13
パートタイム	2	3	5	5	5	10	3	4	7	22
派遣社員	0	0	0	1	2	3	0	0	0	3
契約社員	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
自営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3	4	7	2	4	6	4	7	11	24
合 計	7	9	16	10	14	24	8	15	23	63

・今後の課題と改善点

講義スピードへの対応、キャンセル発生への対応、修了率の向上、自主学習環境の強化など、今後も継続してフォローを行うことが求められる。はじめてパソコン講座では、補助資料の充実を図ることや、キャンセル対策としての事前フォローでは、受講前のリマインド連絡を継続、キャンセル理由の把握による改善策を検討したい。欠席者へのフォローアップ強化としては、次回参加に向けた学習支援を継続して実施。学びの継続支援を体系化するため、ポイントアップ講座などのフォローアップ講座を定期化し、修了後のスキル定着を促進する。また、受講者の目的に応じた支援の明確化として、就職・転職希望者には職業訓練情報の提供、在職者には業務活用例の提示など、目的別の支援を行う。受講者が学んだ内容を生活や就労に活かせるよう、継続的な学習機会と個別支援の充実が求められる。教材改善やサポート体制の強化を図り、より参加や継続がしやすい効果的な講座の開催を目指す。

令和年 7 度(2025 年度) mama*papa*cafe 事業報告

【事業目的及び実施状況】

mama*cafe(ママカフェ)は、子育て中のひとり親の母親を中心に孤立しがちなシングルマザー同士の交流及び情報収集の機会を提供することを目的として、また、ひとり親家庭の就労支援の一環として平成 21 年(2009 年)より実施している。2022 年度から父子家庭の父親を対象とした papa*cafe(パパカフェ)も実施。子育て中のひとり親家庭の親が子ども連れで、他の当事者と語り合い交流することで、悩みを共有し孤立を防ぐことも目標としている。

◆今年度の傾向と分析

今年度の延べ参加者人数は、大人 94 名(母親 91 名、父親 3 名)、子ども 22 名、合計 116 名(昨年度比大人 34 名の増加、子ども 4 名の増加)となった。今回初めての取組みとして、ゆめあすとサテライト会場 2 か所を繋いで開催した 4 月の「奨学金セミナー」や、7 月の夏休み企画「思春期の子どもとのつきあい方」を開催したことにより参加人数増加に繋がった。また、例年平日開催のため参加人数に変動があるが、今年度は平均各回 9 名程度の参加を維持していた。

申込・参加人数

人 数	4月	5月	6月	7月-1	7月-2	9月	10月	11月	2月	3月	合計
申込大人(父)	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	4
申込大人(母)	38	8	14	11	19	3	7	10	0	12	122
申込子ども	7	3	1	6	3	2	1	2	3	1	29
参加大人(父)	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	3
参加大人(母)	27	6	9	10	12	3	6	7	0	11	91
参加子ども	6	1	0	8	2	1	1	0	2	1	22

参加者年齢

年 齢	4月	5月	6月	7月-1	7月-2	9月	10月	11月	2月	3月	合計
20才未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30代	0	0	2	4	0	1	1	1	1	4	14
40代	10	2	3	4	9	2	2	3	1	5	41
50代	17	4	4	2	4	0	2	2	0	1	36
60歳以上	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3
合 計	27	6	9	10	13	3	6	7	2	11	94

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

参加者居住区

居住区	4月	5月	6月	7月-1	7月-2	9月	10月	11月	2月	3月	合計
北 区	3	0	0	0	1	0	0	0	1	0	5
上京区	3	1	0	1	0	0	0	0	0	2	7
左京区	4	2	5	1	1	0	2	2	0	3	20
中京区	0	1	1	0	3	1	0	1	0	0	7
東山区	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
山科区	2	1	1	1	1	0	0	0	0	2	8
下京区	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3
南 区	2	0	0	1	1	0	0	0	1	1	6
右京区	4	0	1	2	1	2	1	3	0	2	16
西京区	2	1	0	2	1	0	1	0	0	0	7
伏見区	6	0	0	1	2	0	2	1	0	1	13
秘 匿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	27	6	9	10	13	3	6	7	2	11	94

開催日	テーマ	資料等
4月12日	奨学金のお話	ゆめあすとサテライト会場2か所を繋ぎ開催 「奨学金の基本」(姉みらびか) サテライト会場:Knocks horikawa@上京区 ハビネス@南区
5月14日	スクールソーシャルワーカーによる 不登校のお話	PPTにて学校教育現場の現状説明と不登校に対する理解を深めた その後に親同士が話し合える安心安全な場を提供し情報を共有
6月11日	くらしのアロマ	「くらしのアロマ」(Aama.project実行委員会) アロマ化粧水・アロマお掃除スプレー作成後に各1本配布
7月6日	聞いてみよう！ 先輩シングルママのお話	配布資料特になし
7月20日	〈夏休み企画〉 思春期の子どものつきあい方	「大人も子どもも楽になる思春期の子どもとの付き合い方」 (認定NPO法人ムラのミライ)
9月10日	親子の食育	「親子の食育」(京都府栄養士会)
10月9日	セルフタッチケア	「タッチケアの効果」(NPO法人タッチケア支援センター)
11月12日	ペーパークラフト「ラッピング」	クリスマスラッピング用包装用品(箱・包装紙・リボン等)配布
2月8日	パパカフェ	「ローズマリーのフォカッチャ」レシピ(講師オリジナル資料)
3月11日	カラーセラピー	「パーソナリティ・ストーリー・ワーク」用紙配布(TCカラーセラピー)

令和 7 年度(2025 年度) 生活支援講習会等事業報告

【事業目的及び実施状況】

本事業は法律や社会の仕組みへの理解を深め、生活の向上ための知識や情報をえる、親と子どもの心身の健康を図ることにより、ひとり親家庭等の地域での生活を総合的に支援することを目的としています。

各講座ではテーマ毎に専門的知識を有する講師を招き、具体的な事例に沿って参加者の理解が深まるよう工夫しています。

■年間イベント実施状況(令和 7 年4月～令和 8 年3月)

	事業名	開催日	申込数	参加数	場所	参加費
第1回	京都の伝統工芸にチャレンジ	5月17日(土)	70名	40名	京都伝統産業ミュージアム	無料
第2回	ゆめあす養育費セミナー「どう変わる?改正民法～養育費・親権・親子交流～」	6月13日(金)	14名	11名	ウイングス京都	無料
第3回	ゆめあす養育費セミナー「どう変わる?改正民法～養育費・親権・親子交流～」	7月3日(木)	11名	11名	ゆめあす	無料
第4回	助産師さんにきく お母さんのための性教育講座	8月24日(日)	15名	16名	ゆめあす	無料
第5回	助産師さんにきく お父さんのための性教育講座	8月24日(日)	3名	2名	ゆめあす	無料
第6回	がんばりすぎないエクササイズ KaQiLa(カキラ)体験会	9月21日(日)	26名	12名	ゆめあす	無料
第7回	がんばりすぎないエクササイズ KaQiLa(カキラ)体験会	9月21日(日)		10名	ゆめあす	無料
第8回	ゆめあす養育費セミナー「改正民法で何が変わるの?」	2月22日(日)	12名	15名	ゆめあす	無料
第9回	ゆめあす養育費セミナー「改正民法で何が変わるの?」	3月19日(木)	9名	14名	ウイングス京都	無料

人数 計 160名 131名

■実施内容詳細

第1回 京都の伝統工芸にチャレンジ

京都伝統産業ミュージアムの見学と、京友禅の手描きハンカチを親子で一緒につくる企画。当日は、京友禅職人の指導で、図案がプリントされた43㌔角のハンカチに筆で好きな色を塗る体験をした。子どもの年齢が5歳～19歳までと幅広く、子ども2人連れ・3人連れの参加もあった。染色作業後のハンカチはドライヤーとアイロンで乾かし、そのまま持ち帰ってもらった。

その後、各自で自由に展示場を見学いただき順次解散とした。



第2回 養育費セミナー「どう変わる？改正民法～養育費・親権・親子交流～」

離婚後共同親権などを含む民法の改正内容が知られていない現状から、今年度は養育費セミナーを4回企画。第1回目は、就労などで昼間に時間がとりにくい人でも参加しやすいように平日の夜間に開催した。交通の便が良い「ウイングス京都」を会場とした。セミナー後の個別相談枠を通常通りの4枠に設定するため、セミナー講師とは別にもう1人の女性弁護士派遣を京都弁護士会へ依頼。セミナーは、改正民法のメリット・デメリットを改正条項にそって解説。あわせて申込み時に事前収集した質問への回答もあった。その場での質疑応答もあり、6人の参加者から質問があった。個別の法律相談は4人。弁護士2人が別室で2枠ずつ担当。定員近くの応募があり、夜間開催のニーズを再確認した。特に個別の法律相談の希望が多かった。

第3回 養育費セミナー「どう変わる？改正民法～養育費・親権・親子交流～」

離婚後共同親権などを含む改正民法について解説する養育費セミナーの2回目。今回は、対象者を、育児中など午前中に時間がとりやすい人を対象として開催した。講師は京都弁護士会に依頼し、前回と同じ女性弁護士。セミナー後には一人で個別相談4枠を対応。

セミナー内容は、改正民法のメリット・デメリットを改正条項にそって解説。また、半数ほどが個別相談の対象者でないことをふまえ、その場で質疑応答を丁寧に対応。「そもそも何故、共同親権が法律で決まったのか」「法定養育費は未婚で認知されている子には適用しないのか」などの質問があった。個別の法律相談は4人。総じて、解決に困難さを弁護士が感じるケースだった。



第4回 助産師さんにきく お母さんのための性教育講座



親向けの包括的性教育講座を、講師派遣の実績のある京都府助産師会に依頼し実施。家庭で子どもと向き合う時の対応に参考になるよう、小さな子どもにも理解しやすい「からだのはなし」や性感染症に関する知識などを専門家から直接きく機会とした。今回は母子家庭向けで、下は4歳から上は18歳の子を持つ母親が参加。

講演では「包括的性教育」の必要性和概説、年齢ごとに「必要な性に関する知識ポイント」に加え、参加者より事前募集した質問にも答えた。1時間では足りず、後に予定していた参加者同士の交流時間を講師が個別質問に答える時間に変更した。異性の子への対応などひとり親だけでは解決できないことを気兼ねなく話していた。

同様の講座を望む声が多くあり、今後も継続的に包括的性教育講座を実施したいと考える。

第5回 父子家庭対象:助産師さんにきく お父さんのための性教育講座

父子家庭対象企画として父親向けの包括的性教育講座を、母子家庭向け講座と同講師・同日に時間をずらして開催。10代後半の子どもを持つ父親が参加。マンツーマンに近い形での講座となったため、概説的な内容にとどまらず、各々の家庭での困りごとなどにも講師が答えていた。



第6・7回 がんばりすぎないエクササイズ KaQiLa(カキラ)体験会



日常生活で知らず知らずのうちにたまる身体の歪みやコリを、自分自身でケアできるよう頑張るすぎないエクササイズについての講習会を実施した。講師は、昨年度に続き一筆氏。「先生もとても魅力的で声も良かった」と、参加者から好評であった。

午前中はおもにひとり親、午後はおもに寡婦を対象とし年齢層が近い講座を設定した。結果、それぞれの身体の不調の状態にあわせ、講師からこ

まかく指導を受けることができ、各人の満足度も高く、講座継続の希望が多かった。

第8回 ゆめあす養育費セミナー「改正民法で何が変わるの？」

2026 年4月施行の離婚後共同親権などを含む改正民法について解説する養育費セミナーの3回目。講師は養育費等相談支援センターの講師派遣事業(無料)を利用し、大阪ファミリー相談室より元家裁調査官2名の派遣を受けた。個別相談は午前と、講演後の合計6枠を設定した。講演では事前質問の内容に沿った説明があり、また改正点が伝わりやすいように法務省作成の Youtube 動画の紹介もあった(動画の URL はセミナー後に参加者へメール送付した)。質疑応答にも丁寧な対応があり、元家裁調査官という実務経験者の話がきけたのがよかった。

第9回 ゆめあす養育費セミナー「改正民法で何が変わるの？」

今年度の養育費セミナー4回目。6月同様、就労などで昼間に時間がとりにくい人を対象にウイングス京都にて平日の夜間に開催。セミナーでは「共同親権」に焦点をあてて解説。基本的な内容から、「学校関係での親権行使」など当事者が直面するであろう具体的な局面での影響について話があった。その場での質疑応答も多く寄せられ、当事者の不安解消に(現時点での)必要な情報提供ができたと考える。

個別の法律相談は3人。講師とは別の女性弁護士との2人で会場を分けて担当。夜間の開催ということで託児の利用も多くあり、同様の時間帯・場所での継続的な開催を望む声があった。

令和7年度(2025年度)ファミリーネットワーク事業報告書

【事業目的及び実施状況】

本事業では親子で楽しめるイベントを中心に、親同士の交流、親子の会話、他のひとり親家庭と情報交換や悩みを共有できる場の提供をおこなっています。

京都市内にある博物館施設の見学会や、茶筌で点てる抹茶体験など京都の自然や文化資源を活用し、無料または低廉な実費負担を基本として、ひとり親家庭が親子で楽しめる内容を企画しています。

■年間イベント実施状況(令和7年4月～令和8年3月)

■実施内容詳細

	事業名	開催日	申込数	参加数	場所	参加費
第1回	父子家庭対象:焚き火ではなそう	4月25日(金)	10名	8名	宇多野ユースホステル	無料
第2回	京都の野菜を知ろう、味わおう	5月17日(土)	58名	35名	みやこめっせ内レストラン	無料
第3回	ゆめあす七五三撮影会	10月5日(日)	61名	8名	ゆめあす	1,500円
第4回	ゆめあす七五三撮影会	10月5日(日)		10名	ゆめあす	1,500円
第5回	クリスマスケーキプレゼント	10月5日(日)	153名	43名	ゆめあす	無料
第6回	クリスマスケーキプレゼント	10月5日(日)		34名	ゆめあす	無料
第7回	親子で楽しむミュージアム 博物館にウマ大集合～うまづくし展	1月10日(土)	75名	36名	京都国立博物館	無料
第8回	親子で楽しむミュージアム 博物館にウマ大集合～うまづくし展	1月10日(土)		24名	京都国立博物館	無料
第9回	野鳥おさんぽ観察会	2月8日(日)	33名	8名	京都市北文化会館	無料
第10回	野鳥おさんぽ観察会(警報発令により中止)	2月8日(日)				
第11回	おうちで抹茶を楽しもう	3月29日(日)	42名	16名	ゆめあす	無料
第12回	おうちで抹茶を楽しもう	3月29日(日)		16名	ゆめあす	無料

人数 計 432名 238名

第1回 父子家庭対象:焚き火ではなそう

昨年度の父子家庭向け企画の参加者より、実施希望のあった「焚き火」を囲みながらひとり親の男性たちで話す機会として開催。一般財団法人ポジティブアースネイチャースクールが運営する体験プログラム「焚火庵」を利用し、専門スタッフのサポートのもと、薪に火を点けるところから安全に体験した。焚き火で作るホットサンドや、おやつ(焼きマシュマロ)とコーヒー等の温かい飲み物を用意し、キャンピングチェアにゆったり腰掛けながら親子・父親同士で交流した。



京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

会場の宇多野ユースホステル中庭は緑が豊かな芝生の空間で、日没後にライトアップと焚き火の炎で非日常的な空間となり、参加者から好評であった。

第2回 京都の野菜を知ろう、味わおう

京都市内の農業の状況や野菜について紹介し、炭焼きグリルで「野菜を味わう」としていたが、当日は雨天のため屋外での炭焼きグリルではなく、店内の厨房で調理された野菜と肉料理(BBQ セット)を提供し、子どもの年齢層別グループで交流していただいた。

料理を待つ間に、京都市産業観光局農林振興室作成の「京の旬野菜」パンフレットを配付し、京都の野菜や農家について、ゆめあすで作成したクイズをテーブル毎に実施した。あわせて、野菜直売所などの情報が京都市の農産物がわかるサイトである『Kyoto Vege Style』を紹介した。エコな地産地消としてお住いの地域にある農産物直売所の利用をすすめた。



第3・4回 七五三撮影会



千總ホールディングスより京都市へ寄贈された着物貸出事業用の七五三祝着を活用し、撮影会を行った。3歳・5歳・7歳それぞれ一式の着付けの他、プロのメイクアップアーティストによるメイク(顔・髪型)もおこなった。撮影はプロのカメラマンとアシスタントがおこなったが、小さな子どもでも飽きるこないよう工夫した対応があり、本格的なスタジオ設備のなかで撮影がおこなわれた。渡す写真は2ポーズ(上半身アップ、全身)だが、同伴のひとり親や兄弟と一緒に写真も撮影されていた。終了後に千歳飴をプレゼントし、後日、六つ切り写真2枚台紙付きと、各人の撮影写真全データを入れたCDRを送付した。

第5・6回 クリスマスケーキプレゼント

有名洋菓子店のホールケーキのプレゼントと合わせ、ゆめあす1階ホール(遊戯室)にて、クリスマスツリーなどの飾り付けと、連合会役員が指導するクリスマスカード作りで交流していただいた。ほかに、写真撮影用の背景幕やぬいぐるみ等を設置し、サンタクロース(連合会役員)と一緒に写真撮影ができるようにした。

ひとり親家庭の親子だけで楽しめる空



京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす
間を提供したことに好評をいただいた。またハーブティとお菓子のセットを母親向けにお
土産として手渡したことも喜ばれた。

第7・8回 親子で楽しむミュージアム 博物館にウマ大集合～うまづくし展

京都国立博物館で新春恒例の干支をテーマにした特集展示にあわせ、ひとり親家庭の
親子で観覧する機会とした。



音声ガイド(大人版とジュニア版)を事前予約し、
初めてでもミュージアムに親しめるようにした。あわ
せて博物館公式キャラクター「トラりん」との写真撮
影を可能にし、お土産にオリジナルグッズを配付し
た。実施時間は子どもの年齢層毎に午前と午後に分
けた。

参加者から「普段なかなかできない体験と一緒に
楽しむことができた。子どもの興味や気づきを間近
で感じることができ、とても良い経験になった」、
「幼児でも、とても綺麗な建物とお庭に興味津々で
笑顔で楽しそうだった」等の感想があった。

第9・10回 野鳥おさんぽ観察会

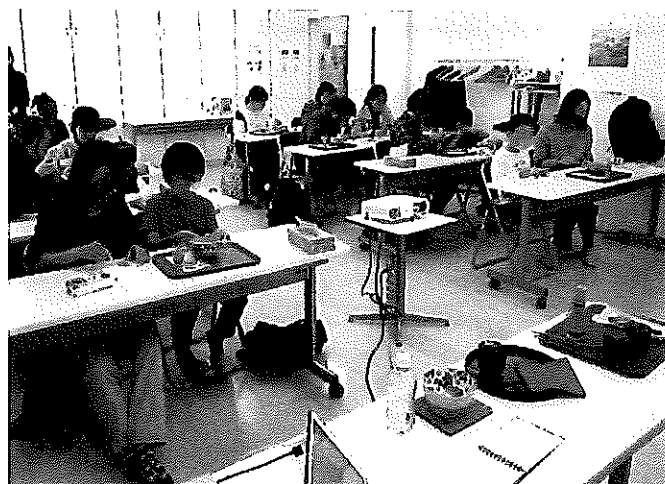
昨年に続き、日本野鳥の会京都支部の方を講師に迎え、親子で身近な自然に触れる機
会として開催。ただ当日の降雪により、野外での観察は中止した。前日のうちに講師が賀
茂川を下見され、観察予定地で撮影された野鳥の動画を上映いただいた。ほかにもパワ
ーポイントを使って野鳥についての基本的知識をクイズで解説いただいた。
(京都市域に大雪警報が発令されたため、午後開催予定の第10回は中止した)

第11・12回 おうちで抹茶を楽しもう

京都ならではの文化体験を親子が一緒に楽しむ機会として、昨年に続き開催した。

講師の指導により、親と子それぞれが茶筌で抹茶を点てた。家庭
でも気軽に楽しめるよう各自が使
った茶筌・茶こしと、1回分ずつの
抹茶小袋を持ち帰ってもらった。
抹茶は通販サイトで購入数量制限
があったが販売元へ企画の趣旨
を説明したところ賛同を得、必要
数を購入できた。

和菓子は、ゆめあす近くにある
和菓子屋で購入。お茶席のような
本格的な主菓子を提供した。



後日寄せられた感想では、茶筌等を持ち帰ったことで家庭でも抹茶を楽しむことが出
来、「これからも親子で楽しんでお茶をたててみようと思う。最近子どもに怒ってばっか
りだったが、お茶を一緒にたてることでほっこりした気分になれた」という声があった。

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

令和7年度(2025年度)度京都市ひとり親家庭支援センター利用者数

	大人	子ども	合 計
就業相談	858	26	884
一般相談(就業相談との重複含む)	1084		464(重複除く)
特別相談	73	5	78
就職準備セミナー	134	0	134
mama*cafe	93	22	115
パソコン講座	233	0	233
パソコン利用(相談時)	8	0	8
生活支援講習	87	44	131
ファミリーネットワーク	109	129	238
日常生活支援	22	0	22
着物貸出	30	26	56
スーツ	15	0	15
見学	18	0	18
会議室等利用	141	0	141
まつり等合同行事(11月)	205	200	405
ハローワーク巡回相談	81	4	85
その他	60	18	78
令和7年度合計	3251	474	3105

※令和6年度実績

2530